

社会福祉施設物価高騰対策事業の補正予算について

1 補正の理由

電気、ガス、食材料等の価格が高騰する中、増加した経費をサービス利用料に転嫁しにくい介護・障害福祉サービス事業所に対し、経費の増額分の一部を補助することにより、安定的な福祉サービスの提供を維持する。

2 事業概要

次に掲げる要件に基づき、令和 8 年 4 月から 12 月における施設運営経費の一部を補助する。

- (1) 補助対象経費：施設の光熱水費、食材料費ほか施設の運営にかかる経費
※ただし、人件費及び公租公課等を除く。
- (2) 補助基準額：令和 8 年 4 月から 6 月までに支出した上記経費を 3 倍した額
(9 か月分換算) の 3 % に相当する額
※ただし、施設種別・規模ごとに補助上限額を設定

3 事業費（積算額）

物価高騰対策補助金 18,000 千円

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 14,400 千円

※補助対象見込：29 法人

※施設種別・規模ごとの上限額の積算により算出

【補助上限額（抜粋）】

区分	施設種別	定員等	上限額
介護	通所介護（デイサービス）	通常規模型	105,000 円
	訪問介護（ホームヘルパー）	訪問 2,001 回/月以上	75,000 円
	短期入所（ショートステイ）	定員 20 人以上	225,000 円
	特別養護老人ホーム、介護老人 保健施設、軽費老人ホーム	定員 50～69 人	525,000 円
	居宅介護支援、福祉用具貸与 等	—	30,000 円
障害	施設入所支援	定員 50～69 人	525,000 円
	共同生活援助	定員 7 人以下	75,000 円
	同行援護、計画相談支援 等		30,000 円

4 スケジュール

- ・ 7 月（補正予算成立後）：対象施設に案内・申請受付
- ・ 9 月：補助金交付（9 月末完了予定）